

# 緊急事態措置に伴う 不要・不急の外出自粛に ついてのお願い

## ①対象区域

大阪府全域



大阪府広報担当副知事 もずやん

## ②期間

令和3年1月14日から  
令和3年2月7日まで

## ③要請事項

# 不要・不急の外出・移動は 自粛してください！

特に、20時以降の外出の自粛をお願いします。

### 対象外

- ・医療機関への通院
- ・食料・医薬品・生活必需品の買い出し
- ・必要な職場への出勤
- ・屋外での運動や散歩など
- ・生活や健康の維持のために必要なもの

## 感染拡大防止のため皆さまの協力をお願いします

(営業時間短縮等に関する問い合わせは)

緊急事態措置コールセンター 電話番号 06-4397-3268 (平日9時~18時まで)

※1月16日(土)・17日(日)は開設しております。

大阪府ホームページ : <http://www.pref.osaka.lg.jp/>